

## 構造改革特別区域計画

### 1. 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

神奈川県

### 2. 構造改革特別区域の名称

神奈川県地域中核人材育成特区

### 3. 構造改革特別区域の範囲

神奈川県の全域

### 4. 構造改革特別区域の特性

#### (1) 地域の特性

神奈川県は日本列島のほぼ中央に、また関東平野の南西部に位置し、北は首都東京都に接し、東は東京湾に、南は相模湾にそれぞれ面し、西は山梨、静岡の両県に隣接している。本県の面積は、令和4年10月1日現在で2,416.32平方キロメートル(国土地理院データ)であり、その地形は大きく分けて、西部は山地、中央は平野と台地、東部は丘陵と沿岸部の三つに分けられる。

山岳は箱根と丹沢山塊で1,500m級の山々は「神奈川の屋根」といわれている。県の中央部を貫流する相模川や西部を流れる酒匂川は、県の重要な水資源として、高度利用されている。また、芦ノ湖、相模湖、津久井湖、丹沢湖、宮ヶ瀬湖など水資源利用のための人造湖があるのが特色で、435kmの海岸線は変化に富み、東京湾側京浜地帯は高度に発達した港湾となっている。

また、富士箱根伊豆国立公園の一角をなしている箱根や湯河原の温泉地帯、丹沢の山岳地帯や4つの県立自然公園があり、また、京都、奈良とともに史跡名勝を有する「歴史の都」鎌倉など、本県は産業、文化とともに豊かな自然環境と観光資源に恵まれた郷土となっている。

#### (2) 産業の特性

本県は、工業が大変盛んな県であり、出荷額は、愛知県について全国第2位(2018年(平成30年))で、出荷内訳としては、トラック、自動車などの輸送機が多くなっている。

特に、川崎市や横浜市の海岸の埋め立て地を中心とした京浜工業地帯は、石油コンビナートや自動車工場などが立ち並び、日本で工業の盛んな場所の一つとなっている。

また、湘南地域や県央地域には、広い敷地にいろいろな工場が集まる工業団地があり、電気製品や自動車などが生産されている。これらの工場では、大型の機械を使って、生産が行われている。

表1 神奈川県製造事業所（従業員4人以上）の状況（全国比較）

都道府県	事業所数			都道府県	従業者数		
	実数	前年比 (%)	構成比 (%)		実数	前年比 (%)	構成比 (%)
合計	181,877	▲1.7	100.0	合計	7,717,646	▲0.8	100.0
1 大阪	15,522	0.1	8.5	1 愛知	848,565	▲1.7	11.0
2 愛知	15,063	▲1.7	8.3	2 大阪	444,362	▲0.7	5.8
3 埼玉	10,490	▲2.8	5.8	3 静岡	413,000	▲0.1	5.4
4 東京	9,887	0.2	5.4	4 埼玉	389,487	▲2.4	5.0
5 静岡	8,786	▲2.4	4.8	5 兵庫	363,044	▲0.3	4.7
6 兵庫	7,510	▲1.4	4.1	6 神奈川	356,780	0.2	4.6
7 神奈川	7,267	▲1.1	4.0	7 茨城	272,191	▲0.6	3.5
8 岐阜	5,415	▲1.3	3.0	8 東京	245,851	▲0.4	3.2

都道府県	製造品出荷額等			都道府県	付加価値額		
	実数	前年比 (%)	構成比 (%)		実数	前年比 (%)	構成比 (%)
合計	322,533,418	▲2.8	100.0	合計	100,234,752	▲3.9	100.0
1 愛知	47,924,390	▲1.6	14.9	1 愛知	12,810,137	▲6.5	12.8
2 神奈川	17,746,139	▲3.8	5.5	2 静岡	5,889,989	▲3.7	5.9
3 静岡	17,153,997	▲2.2	5.3	3 大阪	5,375,996	▲4.2	5.4
4 大阪	16,938,356	▲3.5	5.3	4 兵庫	5,078,604	▲0.7	5.1
5 兵庫	16,263,313	▲1.5	5.0	5 神奈川	5,067,528	▲4.6	5.1
6 埼玉	13,758,165	▲2.7	4.3	6 埼玉	4,756,086	▲1.3	4.7
7 茨城	12,581,236	▲3.5	3.9	7 茨城	4,211,881	▲6.3	4.2
8 千葉	12,518,316	▲4.8	3.9	8 千葉	3,111,532	▲2.0	3.1

注：従業者4～29人の事業所については粗付加価値額である

また、最近新しい技術の開発をめざす研究所が県内各地で増えている。

県民で働いている人は、およそ412万2千人（2015年（平成27年））で、全国で2番目に多くなっている。仕事の内容を分類すると、最も多くの人が、卸売・小売業、サービス業を中心とする第3次産業で働いている。農業や漁業を中心とする第1次産業や、製造業を中心とする第2次産業で働く人が年々減っているのに比べ、第3次産業で働く人の割合は増えている。

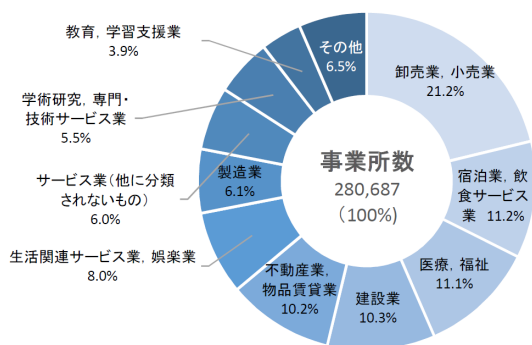


図1 産業大分類別の事業所数の構成比

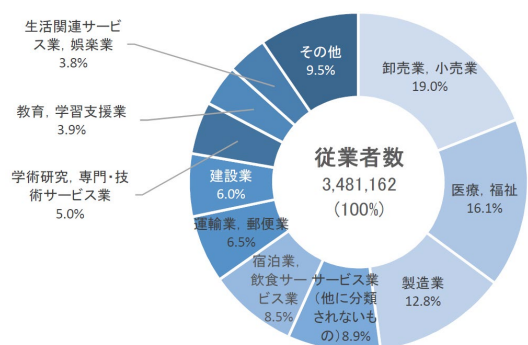


図2 産業大分類別の従業者数の構成比

本県はものづくり産業が大きなウェイトを占めているが、このような背景や急速な少子高齢化、また、円安や国際情勢の影響による原材料費の高騰、経済や産業構造の急激な変

化など、現在、県内の製造業では、人手不足解消とコスト削減の大きな課題に加え、変化に柔軟に対応できる能力を求められており、この課題を解決するため、特に中小企業においては、1人で研究・開発から設計・製造までの対応ができ、かつ新しい技術を積極的に活用できるイノベティブな人材のニーズが近年急速に増加している。

### (3) 人材育成の特性

AI（人工知能）、IoT、ロボット、ビッグデータなどの第4次産業革命による技術革新やイノベーションを、あらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立する「Society5.0」の実現が国において提唱されている。

そこで、「かながわグランドデザイン第3期実施計画」では、国家戦略特区をはじめとした特区制度なども活用し、最先端医療やロボットなどの成長産業の創出・育成を図るとともに、ベンチャー支援や企業誘致、企業経営の未病改善により、県内産業の活性化を図り、持続可能な県内経済の実現をめざしている。

また、地域の産業を支える人材の確保、優れた技術・技能の継承、さらに、AIやIoTなど技術革新の進展を見据えた人材育成を図るため、県立総合職業技術校や県立産業技術短期大学校において、企業や求職者のニーズに応じた職業能力開発や就職支援、中小企業の在職者のスキルアップ支援などに取り組むとともに、農業、工業や商業などの県立の専門学科高校における教育内容を充実する。

## 5. 構造改革特別区域計画の意義・目標

### (1) 本計画事業に関与する神奈川県立産業技術短期大学校と湘南工科大学及び東京工芸大学の取組み

#### ①神奈川県立産業技術短期大学校

神奈川県立産業技術短期大学校(以下「産技短大」という。)は、「神奈川の先進的産業を支える実践技術者（専門的な知識と、ものづくりの幅広い高度な技能・技術を持ち、豊かな創造力と行動力を兼ね備えた課題解決型の人材）を育成するとともに、県内における職業能力開発の中核施設として、産業発展に寄与する」ことを目的に、平成7年の開校以降、高度技能者を育成・輩出し、卒業生は4,000人を超えている。また、開校以来の平均就職率は97.2%以上となっており、2年間の在学時に2,800時間に及ぶ訓練で修めた技術を即戦力として主に県内の製造業を中心とする中小企業に就業し、活躍しているなど、地域産業に密着した職業訓練機関としての強みを発揮している。

本校には「生産技術科」「制御技術科」「電子技術科」「産業デザイン科」「情報技術科」の5科があり、一人一台の実習設備と少人数制によるきめ細かな指導により高度な実践技術者の育成を行っている。

1年次においては、知的財産概論、マーケティング概論、ビジネスマナー、英語（日本語・日本文化（留学生等向け））といった一般教科科目に加え、実験・実習・演習を通

じて基礎的な技術・技能の習得を行い、2年次においては、専門分野の理解を深めるため、基礎から応用までの科目を配置した系統的な専門教育を行い、卒業研究により自己の発想・創造力を発揮した実践的研究を実施している。また、知識、技能のレベルを高め、習得意欲向上を図るため、各種競技会への参加や資格取得を奨励している。

産技短大の訓練時間は、職業能力開発促進法施行規則第12条5項の規定をふまえて、総訓練時間を2,800時間確保している。

本校の5学科のカリキュラムの構成時間を表1に示す。表中の実技は、演習・実習・実験科目を含む。表に示すとおり、産技短大では、2年間で2,800時間の訓練のうち、総訓練時間数の約50%を実技の訓練時間数に当て、実践的な技能・技術の習得を行っている。

表1 各学科における修了までの総訓練時間と実技訓練時間の割合

学科名	総訓練時間(A)	実技訓練時間(B)	総訓練時間における 実技訓練時間の割合 B/A(%)
生産技術科	2,830	1,353(94単位)	47.8%
制御技術科	2,830	1,440(100単位)	50.9%
電子技術科	2,830	1,512(105単位)	53.4%
産業デザイン科	2,830	1,440(100単位)	50.9%
情報技術科	2,830	1,238(86単位)	43.7%

また、教育の特徴として、実践力を重視したものづくり技術の教育を行っている。チューター制を導入し、少人数グループによる個々の能力を伸ばす教育を行うとともに、各種競技大会への参加や資格の取得等にも力を入れ、より実践的な能力が習得できる訓練を実施している。

## ②湘南工科大学

湘南工科大学は、1961年(昭和36年)に設立された学校法人相模工業学園を母体に、1963年(昭和38年)に相模工業大学として開学した。

湘南工科大学は、教育基本法に基づき、工学に関する学術の教授および研究を行うとともに、実践的、創造的な能力を備えた人間性豊かな技術者を育成することを目的とし、併せて我が国、産業界および地域社会の発展に寄与することを使命としている。

湘南工科大学は、「社会に貢献する技術者の育成」を大学の方針(ミッション)として掲げ、これからの社会を支え発展させていくためには、人間性豊かで柔軟な思考に専門分野の知識と技術を兼ね備えた人材が欠かせないため、新時代の技術者に育つ可能性を秘めた、以下のような入学者を広く受け入れている。

- 本学における学びの基盤となる基礎的知識・各種技術を有している人
- 本学の教育システムを理解し、情熱と向上心を持って主体的に学びを継続できる人。

○ 科学技術に関心を持ち、新たな知識や技術の修得に意欲的な人。

また、科学技術の急速な進歩に伴い、高度な専門知識と技術を学び先進技術を開発する研究者が求められている。大学院には「機械工学専攻」と「電気情報工学専攻」の2専攻があり、それぞれに2年制の博士前期課程と3年制の博士後期課程を設置。各専攻は学部の研究室と連携しているが、どの学科に所属していても大学院すべての専攻に進学が可能となっている。

今回の編入の対象となる工学部の機械工学科、電気電子工学科、総合デザイン学科、情報工学科、コンピュータ応用学科について、湘南工科大学と産技短大で作業部会を設置し、産技短大のシラバスと湘南工科大学各学科の単位科目の内容を照らし合わせ、当該科目の認定が可能かを判断した。

産技短大で実践的な技術を習得し、大学でより専門的な研究開発や新技術、マネジメントを学ぶことにより、神奈川県を中心として、産業界および地域社会の発展に寄与する人材を育成していく。

### ③東京工芸大学（厚木キャンパス）

東京工芸大学は、前身である小西本店（現在のコニカミノルタ株式会社）代表の七代杉浦六右衛門が創立した旧制専門学校の財団法人小西寫眞専門学校で、創立者の父で小西本店創始者の六代杉浦六右衛門が提唱していた「時勢の必要に応ずべき写真術の実技家及び研究家を養成し、併せて一般社会における写真術の向上発達を図る」という理想と遺志を後継し実現するために設立された学校である。また、初代校長の結城林蔵は、「学理及び技術に通じたゼントルマンを養成する」という教育理念を掲げていた。

本学は、建学の精神を継承しつつ、科学技術の進歩や社会の要請に応じて、数多くの卒業生を社会に送り出すとともに、工学部と芸術学部で構成される本学の特色を生かし、先端テクノロジーとアートの融合を推進するユニークな高等教育機関としてその活動を展開している。

東京工芸大学の目的及び使命は、次のとおりである。

本大学は、教育基本法に則り、学校教育法に定める大学として、工学・芸術の理論と応用を教授・研究するとともに、広い基礎的視野・認識と高度の専門知識・能力をもち、広く社会において指導的役割を担い得る人間性・感性豊かな人材を育成する。

今回の編入の対象となる工学部工学科総合工学系の機械コース、電気電子コース、情報コースについて、東京工芸大学と産技短大で作業部会を設置し、産技短大のシラバスと東京工芸大学各コースの単位科目の内容を照らし合わせ、当該科目の認定が可能かを判断した。

産技短大で実践的な技術を習得した人材が、より高度な工学の専門知識を得て研究開発の能力を身につけ、オールラウンドプレーヤーとして活躍する素地を作るとともに、企業のリーダー的存在となり、企業の発展を担う人材を育成していく。

## (2) 本計画の目的

本構造改革特別区域計画「職業能力開発短期大学校の修了者の大学編入学事業」を行うことにより、産技短大で実践技術力を身につけ、高度で専門的な職業教育を受けた者が、地域企業の研究・開発部門に多くの人材を輩出している湘南工科大学及び東京工芸大学にて、より理論的で高度な教育を受け、ものづくり現場での実践、生産改善に対応できる技術力と、マネジメント力や研究技術開発力を併せ持ちイノベーション創出を担う高度人材に成長し、地域産業界で活躍することが可能となる。産技短大の実践技術力と各大学で身につけられる研究技術開発力を併せ持つ高度人材を輩出し、地域への就業に繋げる仕組みは、人材を十分な時間をかけて育成する余裕がない企業にとっても、大変有効な手段であり、特に経済や産業構造の変化に迅速な対応を求められている地域産業の高度化、発展に貢献できることとなる。

令和元年7月に策定した「かながわグランドデザイン第3期実施計画」の5つのプロジェクトの中で、以下の取組みの方向性が定められた。

- ① AI、IoT、ロボットなどの第4次産業革命の波は、あらゆる産業・社会生活を劇的に変革する可能性を秘めており、経済発展と社会的課題解決を両立する新たな社会「Society5.0」が国において提唱されている中、産業構造の転換が一層進んでいくことが予測されます。

また、少子高齢化の進展による人手不足や海外との競争の激化などから、企業経営は楽観視できない状況が続くと見込まれ、さらなる県内経済の活性化が求められています。

そこで、国家戦略特区をはじめとした特区制度なども活用し、最先端医療やロボットなどの成長産業の創出・育成を図るとともに、ベンチャー支援や企業誘致、企業経営の未病改善により、県内産業の活性化を図り、持続可能な県内経済の実現をめざします。

- ② 県内産業界のイノベーションを促すため、地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所を中心に基礎研究から事業化までの一貫した支援を行うほか、大企業、大学などと連携して、県内中小企業の技術高度化の促進に取り組みます。
- ③ 地域の産業を支える人材の確保、優れた技術・技能の継承、さらに、AIやIoTなど技術革新の進展を見据えた人材育成を図るため、県立総合職業技術校や県立産業技術短期大学校において、企業や求職者のニーズに応じた職業能力開発や就職支援、中小企業の在職者のスキルアップ支援などに取り組みるとともに、農業、工業や商業などの県立の専門学科高校における教育内容を充実します。

また、本県における人材の育成に関し、2022年（令和4年）に、人口減少や産業構造の変化、技術革新など、職業能力開発を取り巻く環境の変化に対応した職業訓練の実施や技術・技能の振興施策を総合的かつ計画的に進めるため、「第11次神奈川県職業能力開発計画」を策定した。

計画の中に掲げている「ものづくり分野等の高度な技能労働者の育成支援」において、以下のとおり、取組の方向性として定めている。

○少子高齢化の進行により若年層が減少し続けている中、持続的な経済成長を続けるため、多様化する企業の人材ニーズを踏まえながら、産業の基盤となる技術・技能を習得する職業訓練を実施するとともに、ものづくりの現場において中核的な役割を担う人材や、技術革新による高度・専門化に対応する人材の育成に取り組みます。これらの施策の実現にあたり、本県産業界では、現場で即戦力になれる実践技術力と、マネジメント力や研究技術開発力を併せ持ち、イノベーション創出を担う高度人材が必要とされている。

産技短大では2年間の実践的な職業訓練教育で即戦力となりうる技術者育成を実施しているが、マネジメント力や研究技術開発力について学ぶ時間は少なく、また、湘南工科大学及び東京工芸大学では専門分野の基礎知識の修得と工学理論の深い理解や最先端の研究開発を中心としたカリキュラム編成であり、現場で実作業を行う技術者としての実技訓練時間数は産技短大と比べ著しく少なく、就業後技術者として仕事を行うには、OJT等による一定の期間が必要になるなど、実践技術力不足であった。

本計画の目的は、先の不足している点を互いに補い、企業が理想とする人材像により近い人材を輩出し、地域産業の高度化、発展に貢献することである。

企業現場で活かせる実践技術力を修めた産技短大卒業生が、編入学大学にて前記能力を身につけ、地域製造業の高度化を着実に推進し活躍できる高度人材となる。具体的には、産技短大において、生産工学、制御工学、電子工学、情報工学に関するものづくりの実践的な技術力を習得した卒業生が、湘南工科大学及び東京工芸大学の関連する学科において、機械工学や電気・電子工学、情報工学分野に関する理論や専門知識を学び、研究技術開発力やマネジメント力を深化させることにより、高度人材の育成が促進できる。企業現場作業工程を熟知し自ら改善操作等できる実践技術力と、大学にて学びマネジメント力や新技術開発研究に取り組むことのできる力を身につけた県内企業が欲する高度人材を、4年間で育成する形となる本計画の実施により、経済や産業構造の変化に柔軟かつ迅速な対応を求められている地域産業に必要な人材を提供することにつながり、本県の産業発展の一翼を担うことができる。

加えて、産技短大に在籍する向上心の強い学生は、産技短大の上位職業能力開発施設である独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 職業能力開発大学校応用課程（関東校：栃木県小山市）へ入校し、生産管理能力等のより高度な実践技術力を習得しているが、構造改革特別区域計画が認められた際は、県内の大学を卒業して県内企業へ就職する可能性も高まり、より地域産業へ貢献できるものと考えられる。

## 6. 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

構造改革特別区域計画の実施により、産技短大の卒業生が湘南工科大学及び東京工芸大

学に編入学し、実践力にプラスして技術開発力やマネジメント力を有する高度人材とし県内企業で活躍することにより、地域産業の高度化・発展に貢献できる。

併せて、幅広いスキルを持つ人材を輩出していくことは、本県のものづくり産業における人手不足やコスト高による企業存続危機の課題解決の一つの糸口になるとともに、イノベーティブな人材は、新技術創出の促進にもつながり、県内産業の更なる発展に資することが期待される。

#### 7. 特定事業の名称

職業能力開発短期大学校の修了者の大学編入学事業（836）



別紙

1. 特定事業の名称

836 職業能力開発短期大学校の修了者の大学編入学事業

2. 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

神奈川県立産業技術短期大学校

3. 当該規制の特例措置の適用の開始の日

本構造改革特別区域計画の認定を受けた日

4. 特定事業の内容

(1) 事業に関与する主体

神奈川県立産業技術短期大学校

学校法人湘南工科大学

学校法人東京工芸大学

(2) 事業が行われる区域

神奈川県全域

(3) 事業の実施期間

本構造改革特別区域計画の認定を受けた日以降

(4) 事業により実現される行為

高度職業訓練で長期間の訓練課程（訓練期間2年以上など）を修了した者について、大学における編入学を可能とする。

(5) 特例措置を受けようとする施設（名称及び所在地）

① 神奈川県立産業技術短期大学校

（住所）神奈川県横浜市旭区中尾2-4-1

② 学校法人湘南工科大学

（住所）神奈川県藤沢市辻堂西海岸1-1-25

③ 学校法人東京工芸大学

（住所）神奈川県厚木市飯山南5-45-1

5. 規制の特例措置の内容

規制の特例措置に該当することを判断した根拠

- (1) 「地域の特性を活かした教育実施の必要性、地域産業を担う人材の育成の必要性その他の特別の事情に対応するための教育及び研究並びに職業訓練」（法第14条第1項）であること。

本県では、労働者の第3次産業への移動、従業者の高齢化や成り手不足等により、製造業では人手不足が進行しており、実践技術を身につけた即戦力となる人材のニーズが高まっている。また、経済や産業構造の変化を受け、日々刻々と変化する生産現場に対応できる高度人材が求められている。

これらのニーズに応え、我が国の基幹産業であるものづくり産業を維持、発展させていくためには、専門的かつ高度な知識と、直接ものづくりに携わり指導を行っていくことができる高度人材の育成が不可欠である。本計画の認定を通じ、産技短大から湘南工科大学工学部もしくは東京工芸大学工学部工学科への編入学を実現し、地域産業の高度化、発展に貢献していく。

- (2) 「職業能力開発短期大学校及び大学が連携して行うことが適切かつ効果的」(法第14条第1項)であること。

産技短大では2年間の実践的な職業訓練教育で即戦力となりうる技術者育成を実施しているが、マネジメント力や研究技術開発力について学ぶ時間は少ない。また、湘南工科大学及び東京工芸大学では専門分野の基礎知識の修得と工学理論の深い理解や最先端の研究開発を中心としたカリキュラム編成で学生を教育しているが、現場で実作業を行う技術者としての実技訓練時間数は少ない。前者の実践技術中心の人材と後者の学術研究中心の人材の教育を融合することで、これらの点を互いに補い合うことができ、企業が理想とする人材像により近い人材を輩出し、地域産業の高度化、発展に貢献することができる。

構造改革特区の特例を活用することにより、産技短大の生産工学、制御工学、電子工学、情報工学に関するものづくりの実践的な技術力を習得した卒業生が、湘南工科大学及び東京工芸大学の関連する学科において、機械工学や電気・電子工学、情報工学分野に関する理論や専門知識を学び、研究技術開発力やマネジメント力を深化させることで、企業現場作業工程を熟知し自ら改善操作等できる実践技術力と、大学にて学びマネジメント力や新技術開発研究に取り組むことのできる力を身につけた、地域製造業の高度化を着実に推進し活躍できる県内企業が欲する高度人材を育成することが可能となる。

本計画の実施により、産技短大と大学が人材育成の連携することで、これまでの枠を超えた水準の知識・技術・能力をもつ、今後必要となっていく新たな人材を、経済や産業構造の急激な変化に柔軟かつ迅速な対応を求められている地域産業に提供し、本県の産業発展に寄与していく。

- (3) 「訓練期間が2年以上であることその他の文部科学省令で定める基準を満たすもの」(法第14条第1項)であること。

産技短大の訓練課程における訓練期間は2年間であり、その訓練時間数は2,830時間である。産技短大では、45分を1時間とし、16時間で1単位を修得する規定となつて

おり、産技短大における1単位あたりの履修時間は、学科、実技に関わらず同様としている。

また、単位換算として一般的に、講義・演習は職業能力開発短期大学校1単位に対して大学1単位、実験・実習・実技は職業能力開発短期大学校2単位に対して大学1単位となるが、編入先大学の1単位分の認定については、各大学において「単位認定に関わる作業部会」を設置し、各単位ごとに認定単位数を決定している。

これらに基づいて、別添（比較表：神奈川県立産業技術短期大学校の5学科と湘南工科大学工学部の編入の対象となる5学科の単位認定表及び神奈川県立産業技術短期大学校の5学科と東京工芸大学工学部工学科総合工学系の3コースの単位認定表）のとおり、編入学後、大学の単位として認定できるものである。なお、別添科目対応表については、文部科学省令等<sup>等</sup>で定められた基準に沿って、産技短大と湘南工科大学工学部及び東京工芸大学工学部工学科との間で協議済である。

また、職業訓練指導員の数、建物面積は別添のとおりであり、いずれも文部科学省令等<sup>等</sup>で定められた基準を満たしている。

- (4) 「学校教育法第90条第1項に規定する者」（法第14条第1項）であること。

産技短大への入学要件は学校教育法に準じており、高等学校等（高等学校及び中等教育学校の後期課程等）を卒業した者または、これと同等以上の学力を有すると認められる者を対象としているため、当該法90条第1項を満たしている。

- (5) 「文部科学省令により、修了した特定高度職業訓練の訓練期間に相当する年数以下の期間を控除した期間を在学すべき期間」（省令第7条第2項）とすること。

本計画の申請に先立ち、編入学先である湘南工科大学工学部及び東京工芸大学工学部工学科とは作業部会を設置し、単位の認定について協議してきた。別添のとおり、本計画の認定後、取得した単位については、編入学試験合格後、一定程度認定することが可能である旨の回答を得ており、修了した特定高度職業訓練の訓練期間に相当する年数を控除しての編入学が可能となる。

なお、産技短大修了学科と編入学先である湘南工科大学工学部及び東京工芸大学工学部工学科の組み合わせは下表のとおりである。

編入学先対応一覧

産技短大修了学科	編入学先	
	湘南工科大学工学部	東京工芸大学工学部工学科
生産技術科	機械工学科	機械コース
制御技術科	機械工学科	機械コース
		電気電子コース

電子技術科	電気電子工学科	電気電子コース
産業デザイン科	総合デザイン学科	
情報技術科	情報工学科	情報コース
	コンピュータ応用学科	

- ※いずれも3年次編入となるが、編入後2年間で卒業できるかは単位修得状況による。
- (6) 職業能力開発短期大学校における特定高度職業訓練の実施状況について評価を行うこと。(法第14条第2項)

別添のとおり、第三者である有識者、その他の教育機関関係者、産業界を代表する者及びオブザーバーの神奈川県産業労働局労働部産業人材課により構成される第三者評価委員会「神奈川県立産業技術短期大学校評価委員会(仮称)」を設置する予定であり、当該委員会において、訓練内容の実施状況を年1回評価するとともに、当該評価結果は産技短大のホームページで公表する予定である。